



目次

告示	ページ
○平成29年度自衛官候補生の募集期間等（危機管理・防災課）	1
○私立各種学校の廃止の認可（私学・大学支援課）	1
○保安林の指定予定の通知（2件）（治山林道課）	1
公 告	
○都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画課）	1
招請公告	
○招請（浦戸湾東部流域下水道高須浄化センター運転管理委託業務の一般競争入札参加申請）の公告（公園下水道課）	1
落札公告	
○落札者等の公告（情報政策課）	3

告 示

高知県告示第817号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項並びに第118条の規定により、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の募集期間等を次のとおり告示する。

平成29年12月28日

高知県知事 尾崎 正直

- 男子及び女子（平成30年3月及び4月採用予定）
  - 募集期間  
随時（最終期限は、平成30年1月26日（金））
  - 試験種目、試験期日及び試験会場

試験種目	試験期日	試験会場
筆記試験 口述試験 適性検査 身体検査	平成30年1月27日 （土）	香南市香我美町上分3390 高知駐屯地

2 問い合わせ先

自衛隊高知地方協力本部

電話番号088-822-6128

ホームページアドレス <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/>

高知県告示第818号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第134条第2項において読み替えて準用する同法第4条第1項の規定により、私立各種学校の廃止を次のとおり認可した。

平成29年12月28日

高知県知事 尾崎 正直

学校名	設置者名	認可年月日
高知割烹学校	高橋 本	平成29年12月28日

高知県告示第819号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成29年12月28日

高知県知事 尾崎 正直

- 保安林予定森林の所在場所  
香美市物部町五王堂字下白谷1342の1、物部町安丸字野張2707
- 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字下白谷1342の1・字野張2707（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）  
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。  
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び香美市役所に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第820号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の

規定により告示する。

平成29年12月28日

高知県知事 尾崎 正直

- 保安林予定森林の所在場所  
長岡郡大豊町穴内字ノサデ1450、1451の1、1454の2、宇西コヂヤシキ1551、1552、1553の1から1553の3まで、1554の1、1554の2、3420、字下竹ノ首1556、1563、字上竹ノ首1564
- 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字上竹ノ首1564（次の図に示す部分に限る。）  
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。  
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び大豊町役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により四万十市から都市計画の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり当該図書の写しを公衆の縦覧に供する。

平成29年12月28日

高知県知事 尾崎 正直

- 都市計画の種類  
中村都市計画臨港地区（下田臨港地区）
- 縦覧場所  
高知県土木部都市計画課及び四万十市役所

招 請 公 告

次のとおり、浦戸湾東部流域下水道高須浄化センター運転管理委託業務の一般競争入札参加申請を招請する。

平成29年12月28日

高知県知事 尾崎 正直

<p>1 対象業務の概要</p> <p>(1) 対象業務の名称 浦戸湾東部流域下水道高須浄化センター運転管理委託業務</p> <p>(2) 対象業務の内容等 入札説明書による。</p> <p>(3) 対象業務の履行期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで。ただし、対象業務に係る契約を締結した日から平成30年3月31日までの間は、現在対象業務を請け負っている事業者からの技術指導を受け、支障を来すことのないように当該対象業務を引き継ぐことを義務付ける。</p> <p>(4) 対象業務の履行場所 高知市高須304番地 浦戸湾東部流域下水道高須浄化センター</p> <p>(5) 対象業務に係る入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 一般競争入札参加申請をする者に要求される資格 一般競争入札参加申請をすることができる者は、次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、3の(1)から(3)までにより事前に対象業務に係る一般競争入札参加資格があることの確認を受けた者とする。</p> <p>(1) 平成26年9月高知県告示第555号（平成27年度から平成29年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等）（以下「告示」という。）により入札参加資格が認められている者であること。</p> <p>(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(3) 次に掲げる要件のいずれにも該当しない者であること。</p> <p>ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項又は第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てを行った者</p> <p>イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者</p> <p>ウ 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく特定調停等の調整に係る調停の申立てを行った者</p> <p>エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者</p>	<p>(4) この招請公告の日から対象業務に係る一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）を提出する日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 建設業法（昭和24年法律第100号）第8条第9号に該当しない者であること。</p> <p>(6) 3の(1)から(3)までにより対象業務に係る一般競争入札参加資格があることの確認を受ける日から入札書及び技術提案書を提出する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。</p> <p>3 一般競争入札参加申請の手続等</p> <p>(1) 確認申請書の提出場所、入札書及び技術提案書の提出場所並びに問い合わせ先 郵便番号780-8570 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県土木部公園下水道課（下水道担当） 電話番号088-823-9854 電子メールアドレス171801@ken.pref.kochi.lg.jp</p> <p>(2) 確認申請書の提出方法 (1)の確認申請書の提出場所に持参し、又は郵送する（書留郵便によるものに限る。）こと。</p> <p>(3) 確認申請書の提出期間 平成29年12月28日（木）から平成30年1月17日（水）まで（高知県の休日を定める条例（平成元年高知県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）（郵送による場合は、平成30年1月17日午後5時までに(1)の確認申請書の提出場所に必着すること。）。</p> <p>(4) 入札説明書の交付方法 平成29年12月28日午前8時30分から平成30年1月17日午後5時までの間に高知県土木部公園下水道課のホームページ（<a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171801/">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171801/</a>）でダウンロードにより交付する。</p> <p>(5) 入札書及び技術提案書の提出方法 (1)の入札書及び技術提案書の提出場所に持参し、又は郵送する（書留郵便によるものに限る。）こと。</p> <p>(6) 入札書及び技術提案書の提出期限 平成30年2月13日（火）午後5時</p> <p>(7) 開札の日時及び場所 ア 日時 平成30年2月23日（金）午後2時 イ 場所</p>	<p>高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁6階会議室 開札には、入札参加者の立会を認める。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第9条及び第10条の規定による。</p> <p>(3) 契約の保証 落札者は、対象業務に係る契約の締結に当たっては、当該対象業務の遂行が困難となった場合に落札者に代わって対象業務を請け負うことができる保証人を付さなければならない。また、保証人は、落札者が共同企業体であっても、単独事業者でなければならない。 なお、落札者が、入札書及び技術提案書を提出する日から対象業務に係る契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(4) 契約書作成の要否 要</p> <p>(5) 資格審査に関する事項 2の(1)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、対象業務に係る一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要な書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成30年1月17日までに申請を行わなかったときは、対象業務に係る一般競争入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、対象業務の一般競争入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この招請公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(6) 関連情報入手するための照会窓口 3の(1)と同じ。</p> <p>(7) 一般競争入札参加申請に係る入札の参加方法、入札の方法、落札の決定方法その他の詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Eligibility conditions for procurement contracts: Comprehensive maintenance and management service at Takasu Sewage Disposal Center</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Wednesday 17 January 2018</p> <p>(3) Date and time for tender: 5:00 P.M. on Tuesday 13</p>
---	--	---

